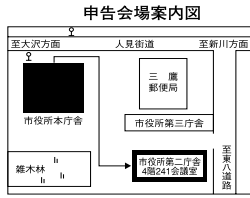


# 市民税・都民税の 申告受付は3月15日まで

## お早めに



◆市民税・都民税の申告は、3月15日(土)・日曜日、祝日は除く)までです。3月に入ると受付窓口が混雑しますので、お早めに申告してください。

◆受付時間 午前8時30分～午後5時  
受付場所 三鷹市役所第二庁舎4階2組会議室  
今年から市民税・都民税の申告会場が変わっています。ご注意ください。

◆申告の必要なのは、印鑑、平成13年中の収入が確認できる書類(源泉徴収票)・領収書・国民健康保険税・国民年金保険料、介護保険料、生命保険料、損害保険料、医療費など平成13年中に支払ったもの(を)を持参ください。

◆申告が必要なのは  
平成14年1月1日現在、三鷹市に住んでいて、13年中に所得があった方で、(年金収入、所得税で分離課税を選択した配当所得を含む)⑬年中に所得のなかった方で、市内に居住する人の扶養親族となっていない方  
◆三鷹市内に居住していないが、市内に事務所・事業所・家庭敷がある方  
なお、①所得税の確定申告をする方、②勤務先から給与支払報告書が提出されている方、③三鷹市内に居住している人の扶養親族になつていない方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。

※申告をしないと課税・非課税の証明書が交付されませんので、ご注意ください。

◆市民税課 内線2342  
2347

## 所得税の確定申告も 3月15日まで

3月に入ると大変混雑しますので、提出はお早めにお願います。

土・日曜日、祝日は窓口業務を行っていませんので、申告書提出する方は、郵送または時間外文書取扱箱(税務署正門わきに設置)をご利用ください。

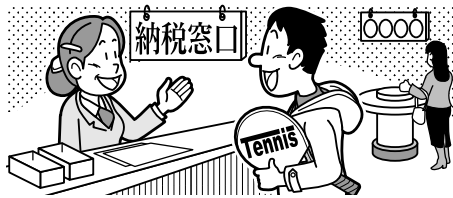
◆確定申告をしなればならない方  
・事業所得や不動産所得がある方  
・平成13年中の所得金額の合計額、所得控除の合計額を超える方

◆確定申告書が新しくなりました  
申告書の種類が、申告書Aと「申告書B」の2種類になりました。

◆確定申告をする  
みなさんへ

## 臨時納税相談窓口を 開設します

3月16日(日)・17日(月)の2日間



納税相談や納税をしたいが、土・日曜日か時間がとれないという方のために、臨時納税相談窓口を開設しますので、ご利用ください。

◆市税未納の方へ  
特別整理期間に  
臨戸訪問を実施  
市では、市税・市民税、固定資産税(な)の納期内納付自主納付を促進するため特別整理期間に、土・日曜日を含めて市税の未納の方のお宅へ、納税課の職員が訪問します。

あわせて夜間に電話による催告を行いますので、ご協力をお願いします。

◆特別整理期間  
2月18日(月)～3月17日(日)  
◆訪問時間  
◇平日 午前8時30分～午後7時  
◇土・日曜日 午前8時30分～午後5時  
※市の職員は身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。

◆納税課 内線2421

◆タックスアンサーをご利用ください  
税金の質問に電話(音声)・ファクシス・インターネット・携帯電話(文字情報)でお答えします。利用方法はお問い合わせください。

◆税務署からのお願  
※武蔵野税務署の駐車場は、仮庁舎が設置されていますので、4月上旬までご利用できません。車での来署は遠慮ください。

※武蔵野税務署 531-3

## 固定資産課税台帳の 縦覧を延期します

平成14年度の固定資産課税台帳の縦覧は、地価の下落に伴う土地の価格修正のため4月に延期します。

なお、土地・家屋につきましても前年度と同様に、縦覧時にお渡しいたごを記載して

## 市議会本会議の傍聴・ 手話通訳を行っています

市議会定例会は、2月27日(日)から開催される予定で、本会議の日程を議会事務局にお問い合わせのうえ、希望する傍聴日をご予約ください。

◆議会事務局 44-0249  
◆内線 3113

## 無料申告相談

東京税理士会武蔵野支部主催。小規模事業者対象。3月1日(日)～8日(金)午前9時30分～午後4時(土・日曜日、平日の正午～午後1時まで)を除く、受付は午前、午後と分けて実施。納税課(市役所2階)番窓口 内線2421・2431へご相談ください。

◆七セ税理士に注意ください  
確定申告書の作成や、税金の相談などをすることができ、税理士に限定されています。ご注意ください。

◆納税には安心・便利な口座振替をご利用ください  
申し込みは金融機関または郵便局へ。口座振替についてはお問い合わせは納税課 内線413へ。

## 市税のおおみです

◆市税の納付はお済みですか  
今月は固定資産税第4期分の納期(2月28日)となりました。納期内納付にご協力をお願いします。

◆市税を未納のままにしておきますと、延滞金(14.6%)当該納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで期間については年4.1%)が加算されます。もし、災害など特別な事情で納付が困難な場合にはそのまま放置せず、納税課(市役所2階)番窓口 内線2421・2431へご相談ください。

## 不動産公売情報

市では、滞納市税に充てるため、差押財産(不動産)を公売します。

◆公売物件・公売日時・公売場所

所在地	種類	地積(m <sup>2</sup> )	見積価格(円)	公売の日時	公売の場所
千葉県夷隅郡大原町小字字白谷1911番1	土地(原野)	991	992,000	2月19日(火)午後2時～2時15分	大原町文化センター2階研修室
茨城県つくば市大字安食字新白木2536番8	土地(現況:宅地)	118	1,372,000	2月27日(木)午後2時～2時15分	谷田部国民センター(第一園民)2階研修室
茨城県つくば市大字安食字新白木2537番74	土地(現況:宅地)	133	1,607,000	3月7日(木)午後2時～2時15分	高崎市役所9階94会議室
群馬県高崎市寺尾町字大畑2305番43	土地(現況:宅地)	155	3,827,000	3月7日(木)午後2時～2時15分	高崎市役所9階94会議室

◆公売方法 一般競争入札(要公売保証金)  
公売公告のほか、「不動産公売案内」を用意しています。ご入用の方は納税課(2階)番窓口にお申し出ください。